

平成 28 年 11 月 4 日
自動車局 整備課

ホイール・ボルト折損による大型自動車等の車輪の脱落事故防止について

(車輪脱落事故発生状況)

- 平成 27 年度中の大型自動車に係る事故発生件数は 41 件（前年度比 4 件減／約 1 割減）、うち人身事故は 1 件。発生件数は 4 年ぶりに減少したものの依然として高い水準で発生。
- 昨年 11 月から今年 3 月の冬期に 24 件と多発。積雪地域での発生率が高い！

(適切なタイヤ交換作業を)

- タイヤを交換する際には、規定の締付トルクでのホイール・ナットの確実な締め付け、一定走行後の増し締め、ホイール・ボルトの誤組み付け防止等の適切な作業が必要です！併せて、日常点検をはじめとした法定点検の励行が重要です！

1. 今般、平成 27 年度中の大型自動車（車両総重量 8 トン以上のトラック又は乗車定員 30 人以上のバス）のホイール・ボルト折損による車輪脱落事故の発生状況をとりまとめました。事故件数が 4 年ぶりに減少したものの、高い水準で発生している状況です。（別紙 1 参照）

2. 大型自動車のホイール・ボルト折損による車輪脱落事故防止のため、タイヤ交換時や日頃の点検時に次の点に注意してください。

① 規定のトルクでの確実な締め付け

車輪の締め付け方式には JIS 方式と ISO 方式があります。トルクレンチを用いるなどにより規定の締め付けトルクで確実に締め付けます。なお、規定の締め付けトルクについては、以下の URL でもご覧いただけます。

【（一社）日本自動車工業会 HP】<http://www.jama.or.jp/user/pdf/wheelnut.pdf>

② 一定走行後（50～100km）の増し締め

締め付け後は初期なじみによってホイール・ナットの締め付け力が低下します。

50～100km 走行後を目安に増し締めを行います。特に、JIS 方式のダブルタイヤの場合の締め付け方法については、ご注意ください。

③ 日常（運行前）点検での確認

一日一回、運行の前に、ホイール・ボルトの折損や緩み等がないか点検ハンマなどを使用して点検します。

④ 専用ボルト及びナットの使用

スチールホイール、アルミホイールの履き替え時には、それぞれ適合するホイール・ボルト及びナットの使用が必要です。

このほか、車輪の取り付け状態の確認は、法定点検（3 ヶ月及び 12 か月）の項目となっていますので、確実な点検整備を行い、車輪脱落事故の防止をお願いします。

点検内容はこちら <http://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha/tenkenseibi/images/t2-1/leaflet-1.pdf>

中型トラック等でも、ホイール・ボルト折損による車輪脱落事故が発生しています。車輪脱落事故防止のための留意事項は同様ですので、適切な作業の実施をお願いします。

3. 国土交通省では、本日付で関係団体に対し、車輪脱落事故防止の徹底を要請する通達を发出了しました。（別紙 2 参照）

<問い合わせ先>

国土交通省 自動車局 整備課 平川、川津

TEL : 03-5253-8111 (内線:42412) 03-5253-8599 (直通)

FAX: 03-5253-1639